

令和 8 年 9 月 8 日招集

令和 8 年

第 6 回若桜町議会定例会会議録

(令和 8 年 9 月 9 日)

若桜町議会事務局

令和8年第6回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和8年9月9日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前 9時20分			
応 招 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守
欠 席 議 員				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	山口由企夫	政 策 統 轄 監	武田 詢
	総 務 課 長	竹本 英樹	教育委員会次長	矢部 広一
	企画政策課長	中島 毅彦	福祉保健課長	川戸 康之
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	藤原 祐二
	地籍調査課長	山本 賢一	経済産業課長	谷本 剛
	農業委員会事務局長	下石 裕美		

会議の顚末
一般質問（9月9日）

議長（川上守）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。

1番、山根典明議員。

議員（山根典明）

皆さん、おはようございます。1番、山根です。このたびの一般質問では、公共交通について、執行部のご意見を伺ってまいります。よろしくお願いいたします。

まず一つ目です。現在運行されている共助交通等を含めた町内の公共交通は、単なる移動手段ではなく、住民を支える生命線であり、守り抜かなければならない福祉そのものがあります。効率・効果的に運用されているか、利用者や運営側の現状を把握し、より地域の実態に合った取組にしていく必要があると考えます。今後の運用に向けた実態把握や評価をどのように進めていかれるのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

山根典明議員の一般質問にお答えをいたします。公共交通に関しまして、利用者や運営側の現状を把握し、地域の実態に合った取組にする必要があるが、今後の運用に向けた実態把握や評価をどのように進めていくのかというご質問でございます。

最初に、公共交通に対する考え方や整備の方向性についてご説明をいたします。昨年までの4年間に、町内で免許証を返納された年寄りが43名、平均すれば年21名程度となりますが、これからどんどん増えていくことが予想されております。たとえ免許を返納しても買い物や診察、ちょっとした外出など日常生活を継続できるように、公共交通の利便性を高めるということは待ったなしの課題であると考えております。

そして、今後町民の高齢化が一層進み、バス停までの移動が困難な方が増えることや、業界での慢性的な運転士の不足などの事情を考えますと、将来的にはドアツードア型のデマンド方式かつ住民ドライバー主体の運行体制にシフトしていくことが必要だろうと考えております。

こうした考え方のもとに、集落で運行する共助交通を、池田方面、諸鹿谷、眷米谷に拡大するとともに、若桜宿内は住民ドライバーによるグリーンスローモビリティを運行することで、生活交通と観光の2次交通に対応することとし、将来的に住民ドライバーによる共助交通とグリーンスローモビリティで町内のほぼ全域をカバーできるようにしたいと考えております。

そして従来からあります町営バスの定時便とデマンド便は、こうした運行体系を補完するものと位置づけ、スクール便も含めまして、子どもたちの通学にも対応していきたいと考えております。

現状としまして、今年4月からは池田地区全域に共助交通のエリアを拡大し、グリーンスローモビリティも、運行する町民団体が立ち上がり、本格運行を開始したところであります。また、町営バス定時便とデマンド便につきましても、ダイヤの見直しや、利用料金の値下げ等を昨年度実施いたしました。まだ道半ばでございますけれども、利用者側と、運営者側の意見を聞きながら、利便性が高く、

かつ効率的で持続可能な公共交通を目指していきたいと考えております。

さて、その上で、今後の運用に向けた実態把握や評価をどのように進めるのかということでございますが、利用する町民の意見や運営する事業者、運行管理者の意見を日頃からお聞きをしながら、関係者が集まる公共交通会議などの場も活用しながら実態を把握して、柔軟に対応していきたいと考えております。

そして、実態を評価する際には、共助交通は福祉そのものであると議員もおっしゃいましたとおり、利用者数や採算性だけではなく、交通弱者の移動手段をどう守るかという視点を大切にしなければならないと考えているところでございます。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

ありがとうございます。ただいまの答弁で、町長からは、まだ道半ば、計画の途中、これからどんどん改善していく方向で検討されていると伺いました。

そのことについて少し深掘りしていきたいと思います。本町では、令和2年度に若桜町公共交通計画が策定されました。策定にあたっては、住民の声や公共交通事業者の意向を把握し、町内の移動を将来にわたって支えるために尽力された職員関係者の皆様には改めて敬意を表します。

この計画には、住民の身近な移動を支える方向性とその達成状況を評価する仕組みが示されております。大切なのは、計画に込められた考え方が実際の住民の暮らしにどこまで届いているかを確認することでございます。

私は効率的とは、運営や運行に無駄な労力が生じないかを点検し、担い手が無理なく継続できるようにすることだと考えております。また、効果とは、費用対効果を求めるのでは

なく、公共交通が住民福祉として機能しているかということであると考ええるものです。

交通手段が用意されていても、予約や時間帯の状態などで利用できず、必要な移動を諦めている方がいれば、その方の生活を支える対応が必要だと考えます。そこで、これまでの計画の評価を通じて、住民の移動の困り事などがどこまで解消されたかと把握しているのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。公共交通計画に基づいた実態の把握と評価ということで、これまでの取組で、住民の交通手段といいますか、その利便性がどのように確保できたかというご質問かと思えます。

公共交通計画を策定してから、デマンド型交通にだんだんシフトしてきておると言えるかと思えます。お年寄りがなかなか近くのバス停までも歩くのが大変だとか、あるいは重たい荷物を持ってバスに乗るのが大変だというような話は聞いておりまして、そういうことに対応するために、バスのダイヤの見直しと併せて、町営バスのデマンド便を増やす、台数も、当初は1台だったのに、現在3台ということで、デマンド便の利用者もかなり増えてきておるとい実態がありますけれども、そういう方向にシフトしてきたという経緯がございます。

また併せて共助交通の方も、集落で運行する形態ですけれども、これも当初、吉川で始まったものを、高野・上高野、そして落折・小船ということで運行エリアを増やしてきて、これらは全てデマンド便、ドアツードアの運行形態にシフトしていくという考え方でしてきたものでございます。先ほど申し上げた内容はそれをさらに拡充していこうという流れ

の中にあると考えておりまして、そういう取組を進める中で、住民の利便性は高まってきているのではないかと考えております。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

はい。ダイヤの見直しや台数を増やして利用者が増えたと、改善の兆しを伝えていただきました。

ですが、この公共交通計画自体が令和6年度までの計画となっております。現在までの間にその計画の解消された、住民の困り事などが拾い上げられているかどうかという部分について、やはり、もう一度精査し調査する必要があるのではないかと考えております。

先ほど来から質問の中で答弁の中にあります、ドアツードアの移動手段の充実とあります。町営バスの運行の効率化について、計画の事業実施スケジュールでは、令和4年度からデマンド交通の本格運行に併せて、町営バスの運行の効率化を実施することが示されています。また計画には、利用者の利便性を損なわない形で効率的な運行を実現するという考え方も示されております。

私はこの計画は、ドアツードアの移動手段を充実させてから、住民の必要な移動を確保しながら、路線バスの運行を見直していくものと理解しております。しかし、実際には、ドアツードアの移動手段が十分に整うよりも先に路線バスの効率化が進んだのではないかと受け止めております。利用者からも効率化によって利便性が悪くなったという声をいただいております。

そこで、効率化にあたって、これまで利用されていた方への影響を、どう把握し、必要な移動を確保するためにどのような対応をこれから取られるのでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ドアツードアの運行形態への移行ということを申し上げましたけれども、定時便の効率化といいますか、そういったダイヤの見直しよりも、ドアツードア方式の方が遅れておるということで、そういった定時便が利用できなくなった町民に対する措置がどうなっているのかという、そういったご質問であったかと思えますけれども、そこは決してそういうつもりでやっているものではなくて、やはり色んな外からの要因というものもあったりいたします。

例えば定時便につきましては、諸鹿は令和5年に廃止をいたしました。これは乗車密度が1を割るような状況がございまして、効率性という観点で廃止をいたしました。ただその分利用される諸鹿方面の方にはデマンド便を、期間限定ではありましたが、100円で、定時便と同じような金額で利用できるような対策を取りました。

またさらに、デマンド便につきましてもその後、地域によって金額が違う、遠いところほど、500円くらいにまで高くなる料金体系でしておりましたが、一律200円ということで使いやすくしたということもございします。

また、昨年の10月からは、日交バス、鳥取自動車さんが定時便から撤退をされるということがありまして、そういったことをきっかけに、ダイヤの見直しも併せてしたということがございます。

そういった過程で、デマンド便の充実には努めてまいりましたが、十分補完し切れたかどうかというのはやはり検証が必要だと思いますけれども、そういった声を議員が聞いておられるということであれば、しっかりと対応していかないといけないなと思った

ところでございます。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

はい。ただいまの答弁で検証が必要と町長おっしゃられました。公共交通の実態を把握する際には、現在の利用状況に加えて、住民の日々の移動が誰の支えによって成り立っているのかを確認する必要があるとも考えております。

例えば、家族が仕事を休んで通院や通学の送迎をしている、または、離れて暮らす家族が送迎のために帰ってきているなど、周囲の努力によって移動が成り立っている場合も考えられます。こうした状況は、公共交通の利用件数にはあらわれてきません。また、今は家族の送迎で生活できていても、その家族の高齢化や仕事、また健康状態の変化によって移動手段を失うことも考えられます。

公共交通を住民福祉として捉える上では、本人が目的地へ行けているかだけではなく、それを支える家族に無理が生じていないか、今後も移動を確保できるかという視点が必要です。確認しておきたいのは、家族が送迎してるから移動には困っていないと捉われてしまわないかという点です。家族が仕事を調整して送迎している背景に、運行時間が合わないという事情があるのか。本人が外出を控えている背景には、予約の難しさや利用への不安があるのか。そうした原因まで確認し、運行時間や予約方法の見直し、利用に向けた支援につなげていただきたいと思っております。家族の負担が軽くなり、本人が必要な外出を諦めずに済むようになってこそ、公共交通が住民福祉として機能していると言えると考えます。

そこで、把握した課題を、運行主体や福祉担当と共有し、具体的な改善策を検討する場

を設けるお考えがあるか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。住民の日々の移動を誰が支えているのかというところまで踏み込んだ、公共交通の体系とすべきではないかという、そういったご質問じゃないかと思います。

もちろん我々公共交通が使いやすいように、色んな運行体系を考えながら実施をしているところですけれども、やはり全て公共交通に任せるということは、限られたリソース、お金もそうですけれども、運転士ドライバーが限られている中で、利便性と、効率性、持続可能性といいますか、そのバランスをどうとっていくかということだと思いますし、やはりある程度家族の中での送り迎えというのは、これはやっていただかないと社会が回らないことになってくると思います。そこを全て公共交通でということはなかなか難しいと思っております。

ただ、そういう中でも、例えば、PTAとの意見交換等をする際に、なかなか定時便のいい便がないですとか、あるいはデマンド便も、対応ししていただけない時間帯があるとか、その部分は家族が送り迎えしなきゃいけないんだとか、そういったご意見を聞く機会は、今までもあったりしております。その都度、個別に対応するようなこともやったりしておりますので、そういう表に出てくるところはしっかりと対応していきたいと思っております。

そういう中で、基本的にはやはり家族の中での支えというものもやっていただきながら、公共交通と一緒に住民の移動を支えていくという形がやはり現実的ではなかろうかと思っております。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

はい。住民の声を聞きながら改善していくという姿勢は本当に大切なことだと感じております。

ただ、この公共交通計画の中でもあります。計画策定時の公共交通の利用調査がございまして、公共交通を利用しない理由の中で、「自分で自家用車を運転できる」が最も多くなっており、運転免許非所有者の方では、「家族等が自動車で送迎してくれるから利用しなくてよい」と回答している方が、多くなっております。

また、この策定時のアンケート調査におきまして、その当時3,200名あまりの住民がいた時のアンケートでございますけれども、アンケートを回収できたのが357名でした。この数値をもって計画が立てられていますが、現状では人口がたくさん減少しております中で、また課題が変わってきているのではないかと考えております。

ですので、今後、また新しい計画や、将来へつながる検討会などの実施を期待するものであります。少数の方の意見であっても必要な移動ができないという声は、生活に直結する切実な問題だと捉えております。要望の件数だけでなく、暮らしへの影響や困り事の深刻さを踏まえて判断することが、住民福祉としての評価ではないでしょうか。

住民の声という点では、運営を担う住民の声にも耳を傾ける必要があると考えております。コミュニティタクシーなどの共助交通は、地域の住民が尽力されて実現しています。運転に加え、予約の受付や配車の調整など、担い手の確保、運転する側にも様々な役割があります。こうした役割が特定の方に集中していないか。担い手の高齢化や後継者の確保に不安等がないか、今後も無理なく続けられる

状況にあるのかを確認することが大切と考えます。

そこで、運営を担う住民からの課題や今後への不安を今のところ伺っているかどうか、伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。今おっしゃったのは、共助交通の話ですかね、どちらかというと。共助交通について、運営を担う側の方々のご意見を聞いているかという話でございますけれども、今、全部で4ルート共助交通がございまして、やはりドライバーの方の高齢化で、なかなかいつまでも続けられないというようなお話を伺っております。

持続可能な交通体系ということから、いかにその運行者を確保するかということは非常に大事な課題でございまして、先ほど池田一円だと申しましたけれども、吉川と中原・加地、それから小船、落折という集落でルート設定をしておりますけれども、やはり将来を考えますと、統合というようなことも考えていかなきゃいけないかなと。

統合することで、どこかの集落でドライバーが引退をされても、他がカバーするとか、そういう運行者の遣り繰りがやりやすくなるということもありますので、今後、そういう組織の統合的なことももちろん、運行する方の意見を聞きながらですけれども、検討していかなきゃいけないかなと考えております。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

今後、地元の住民や、運営を担う方々の意見をしっかりと聞いて取り入れていただける

というご答弁でした。ぜひその取組を住民の暮らしの変化につなげていただきたいと思います。

日々の運行を支えておられる皆様のご尽力に感謝するとともに、調査で明らかになった困り事を具体的に改善につなげ、その後、暮らしの変化まで確かめていくことを求めます。家族の送迎負担が軽くなること。本人が遠慮せず、必要な移動ができること。住みなれた地域で安心して暮らし続けること。そこに公共交通の大切な役割があると確信しています。

町内の公共交通を、住民を支える生命線として守り続けるために、利用する側と支える側、双方の実態に即した改善を進めていただくことを強く要望し、一つ目の質問を終わります。

続きまして、二番目でございます。グリーンスローモビリティ、いわゆるグリスロの本格運行開始後の状況について伺います。

グリスロの本格運行開始以降、月別乗車人数及び運賃収入の推移はどうなっているのか。この3か月での課題をどのように捉え、どう改善していくのかを伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

重ねてのご質問にお答えをいたします。グリーンスローモビリティの本格運行開始以降、月別乗車人員及び運賃収入の推移はどうなっているのか、この3か月での課題をどのように捉え、どう改善していくのかというご質問でございます。

グリーンスローモビリティは、主に生活交通として定時に決められたルートを実行する「周遊便：さくら号」と、観光の二次交通として駅前から観光スポットまでを、予約を受けて運行する「デマンド便：若桜のんびりGO」の2台体制で、本年4月29日から本格

運行を開始いたしました。

月別の乗車人員と運賃収入につきましては、後で担当課長の方からお答えをいたしますけれども、乗車人数は2台とも毎月増えてきております。

この3か月での課題についてどう捉え、どう改善していくのかというご質問でございますが、まだまだ始まったばかりということもありまして、今はいかに利用者、特に町民の利用を増やしていくのか、また住民による運行団体であります「若桜グリスロ交通」の運転手をどう確保していくのかということに注力していきたいと考えております。

議長（川上守）

山根典明議員。先ほど町長が数字的なことは課長にと言っていました但それを先に聞きますか。

議員（山根典明）

はい、先に聞きます。

企画政策課長（中島毅彦）

企画政策課長の中島です。お答えさせていただきます。

グリーンスローモビリティにつきましては、4月29日から本格運行を開始いたしましたところでございますが、月別の乗車人数につきまして、まず周遊便の方からお答えいたします。4月は9人、5月が119人、6月が139人、7月が180人、7月末現在447人となっております。次に、デマンド便につきまして、4月が0人、5月が24人、6月が26人、7月が36人、7月末現在86名の利用となっております。ちなみに8月の速報値ですけれども、周遊便が194人、デマンド便は44人でございます。

また、運賃収入につきましてですけれども、周遊便、こちら1乗車100円でございますが、4月が900円、5月が1万1,900

円、6月が1万3,900円、7月が1万8,000円となります。デマンド便につきましては、4月が0円、5月が1万2,000円、6月が1万1,700円、7月が2万400円という状況になってございます。

毎月少しずつですけれども増えてきているという状況でございます。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

ありがとうございます。先ほど来の答弁と、課長に示していただいた数値を聞いても、増えているというのは確かに感じております。

ただ始まったばかりで、利用者の定着には時間が必要という内容のご答弁でしたが、そしてまた、今後、それに対応していくということでしたが、私もこの期間の乗車人数で、運賃収入だけで事業の成果の成否を決めるべきだとは考えておりません。

ただ、利用者が少ない原因が周知不足なのか、それとも、運行時間や経路などが住民の移動の実態に合っていないのかによって、とるべき対応は変わってくるんじゃないかと考えております。

町として知られていないために利用されていないのか、それとも知られていても利用しづらいのかをどのように把握しているのでしょうか。定着に時間が必要と判断されたといいますか、利用者の普及対応について、現在のところどう検討されているかを伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

利用がまだまだ低調であるというところに関しまして、その原因が何なのか、その対応をどうするのかというご質問でございまして、

まだ、やはり周知が足りてないというところはあるのかなというところもありますし、本格運行までに2回試験運行やったんですけれども、その時に、実際に乗られた方からは、非常に満足度が高いアンケート結果が返ってまいりました。

ただ、乗るまでのハードルが少しあるのかなと感じておりまして、まずは乗っていただくということが大事なのかなと。なぜ乗らないのかというのが、ルートがどちらに向かっているかわからないとか、時間がなかなかわからないというところが正直あるのかなと思いますので、そこはしっかりと、引き続きPRをしていかなきゃいけないと思っておりますし、まず乗っていただいて、口コミでよかったよということで、広がっていくというようなこともあろうかと思っておりますので、例えば無料化キャンペーンのようなことをやって乗ってもらうとか、あるいは何かのイベントに合わせて運行して乗ってもらうとか、何か色んなやり方を考えながら、まずは乗っていただくというところに主眼を置いて、PR活動をしていけたらと思っております。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

試験運行では満足度が高かったが、乗るまでのハードルが高いという課題が浮き彫りになったところでございます。

この課題もやはり、先ほどもあったような、答弁の中で周知不足というか、これから周知において改善できる点が多数あると認識しました。一刻も早く、課題を解決し、乗車人員で、そして住民福祉のために、グリスロがしっかりと活用されることを期待します。

また、既存の公共交通全般とグリスロの役割分担について伺います。限られた車両や担い手を活かすためには、それぞれがどの地域、

時間帯、移動目的を担うのか整理し、町全体として必要な移動させることが大切だと考えております。グリスロの導入にあたり、既存の公共交通との役割分担をどのように設定されていたのかを伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。グリスロの導入にあたって、既存の交通手段との役割分担をどう検討したのかということでございますが、そもそもこのグリスロという乗り物の検討を始めたきっかけというのが、5年前、第10期若桜町総合計画の前期計画を策定する際の、まちづくり委員会の方から提案が出てきたということがございました。

私も町長に就任したての頃でございましたけれども、やはりこのグリスロというのは非常に環境に優しい、19km/h以下で運行するというスタイルですとか、若桜町内、特にこの宿内は、非常に住宅もたくさん立て込んでいたり、公共交通とか、商業施設とか医療福祉施設が非常にコンパクトな中にあるということで、これは若桜地区にぴったりの乗り物ではないだろうかということで、総合計画に盛り込んで、事業化に向けての検討を始めたという経過がございます。

そういう中でグリスロの役割としては、お年寄りがちょっと駅前まで買い物に行って、重たい荷物を抱えて帰るというようなことがあった時に、乗って帰れば楽にできるんじゃないとか、あるいは医者に通ったりする時ですとか、暑い時期、寒い時期、雪の時期等に利用ができるような、停留所だけで止まるわけではなくて、手を挙げれば止まったり降りたりできますので、そういうちょい乗りができる手頃な乗り物ですし、裏の方とか、狭い道も通れる、機動性もあるということで、

導入を決めたという経緯がございます。

既存の交通手段との役割分担という観点ではなくて、今申し上げたようなことで導入を決めたわけでございますけれども、一つ機能としては先ほど申しました生活交通ですね、特にお年寄りのためのきめ細かい生活交通として機能するということがございますし、観光で若桜に来られた方々の、若桜駅なりに来られて、その次の交通手段がなかなかないということもございますので、そういう際の2次交通として役割を担えるだろうということで導入を決めたということでございます。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

冒頭でお聞きしました定期周遊便とデマンド便の利用実態についてですが、やっぱりデマンド便の方が、利用数はかなり少ないように感じております。

先ほどの答弁にございました、住民を支えるための生活交通の機能と、観光に使うものという認識でとらえております。グリスロのデマンド便について、さらに活用を進めていただけないかと考えております。

予約に応じた運行であれば、予約がない時間が生じることは理解しますが、用意した車両や、運行体制が十分に活用されていないのであれば、移動を必要とする方の利用につなげるために、デマンド便も日常生活に導入していただけないかと考えております。

例えば、利用を希望する方の買い物や通院の時間帯を把握し、運行時間を合わせるなど、住民の生活に即した工夫はできないでしょうか。現在の周遊便とデマンド便各1台ずつという配置や運行時間、役割分担が利用実態に合っているのかを検証し、車両と担い手を必要な移動の支援により活かせるよう、運用を見直すお考えがあるでしょうか。その点につ

いてお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。グリスロの中での、デマンド便の方の有効活用という話かと思います。

デマンド便の方につきましては主に先ほど申しましたように、観光の2次交通という使い方を想定しておりますので、町外の観光客向けにしっかりと情報発信、PRをしていく必要があると思っております。まだまだそこが足りてないのかなと思っております。

周遊便に比べるとまだ少し利用が低調な感じがございますので、今年も蛍のシーズンに、デマンド便のカートの車両を使って、裏通り、蔵通りとかを通して中之島公園まで行くようなルートを試したりということがございましたけれども、今後もそういったイベントに合わせた運行というようなことは検討していく必要があるのかなと思っております。

またそれを、住民の生活交通にというところはまでは、まだ想定はしておりませんけれども、いずれにしましても、両車両ともしっかりと活用していただけるということが大事かと思っておりますので、皆さんの意見をお聞きしながら、1年後ぐらいに改めて必要な見直しをしていくように検討を進めていきたいと思っております。

議長（川上守）

山根典明議員。

議員（山根典明）

デマンド便については観光などの2次交通での使用でしっかりと注力していくというご答弁をいただきました。今後のデマンド便、そして周遊便の使用実績がさらに上がることを期待しております。

グリスロの本格運行開始後の状況について質問してまいりました。導入に向けた準備から日々の運行まで支えてくださった、皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げます。

本格運行が始まって間もない今だからこそ、実際に運行して見えてきた課題を丁寧に拾い上げ、早い段階で改善につなげることが大切だと考えております。今後、免許を返納し、公共交通を必要とする方が増えることも見据える必要があります。免許を返納した後も買い物や通院を続け、人と人のつながりを保ちながら安心して暮らせるよう、今から使いやすい公共交通を整えておくことが重要だと考えます。

利用者や運行担う方々に加え、これから利用を必要とする方の声も聞き、運行時間や、乗降場所、利用方法など、見直せるところから改善していただきたいと思います。グリスロが免許返納後の移動への不安を和らげ、本人の外出と家族の負担軽減をさせる交通となるよう、開始当初から丁寧な検証と改善を重ねていただくことを要望します。

公共交通は誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるための重要な基盤です。共助交通やグリスロ含め、地域の実情に合った公共交通の充実に引き続き取り組んでいただくことを求め、質問を終わります。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。3番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

皆さんおはようございます。3番森田です。今回は、防犯対策について質問をさせていただきます。

若桜町は、人口減少、過疎、少子高齢化がますます進んでいます。また、独居を含めて高齢者のみの家庭も増加しています。加えて、地域の行事も縮小傾向にあり、住民同士のつ

ながりも希薄になりつつあります。第10次若桜町総合計画には、子どもや高齢者の見守り体制を強化するため、公共施設等への記録用カメラの設置を検討するとされていますが、今、見守りは本当に十分なのでしょうか。

近年、闇バイト等、いわゆる「匿名・流動型犯罪グループ」による、高齢者宅を狙った犯罪が都市部のみならず、都市近郊を含め、防犯体制が不十分な山間部にも広がりつつあります。県内ではまだ発生事例はないと認識していますが、栃木県上三川町では農家宅への強盗殺人が発生しています。鳥取県では昨年4月に鳥取県警本部が匿名・流動型犯罪対策室を設置しました。

また、不法投棄というわけではありませんけれども、不法投棄への不安を感じさせる事象として、2023年に岡山県吉備中央町で水源地に影響がある地域に放置された活性炭による水道水への有機フッ素化合物混入等という事象が発生しました。日常生活の安全安心を脅かす事象が山間地にも迫っていると感じます。

昨年3月定例会の一般質問でも町内出入口や高齢者が多く居住する地区への防犯カメラ設置による犯罪抑止や不法投棄を防止し、事件の早期解決につなげる取組を提案しましたが、そこでの回答は、学園や、60歳以上宅12件への防犯カメラ設置もあり、現段階では必要ない。また、県の考え方も含めて今後検討するというものでした。現在のこうした状況を鑑み、町内要所へのカメラ設置について再度町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田二郎議員の一般質問にお答えいたします。闇バイト等、「匿名・流動型犯罪グループ」による高齢者宅等をねらった犯罪は都市部の

みならず都市近郊を含めて防犯体制が不十分な山間部にも広がりつつあります。現在の状況を鑑み、町内の要所への防犯カメラ設置について、再度町長の所見を伺うとのご質問ですが、

全国において、刑法犯の認知件数は令和4年から増加に転じ、昨年まで4年連続で増加しています。中でも特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺が急増し、また、議員が紹介された「匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）」といわれるSNSを使った凶悪犯罪も頻発しており、国民の体感治安は悪化しているものと認識しています。県内でも、先日、刑法犯が昨年度は10年振りに3千件を超えたと報道がありました。

今年5月には栃木県上三川町での強盗殺人事件もあり、山間地での防犯対策の必要性も認識しているところですし、現に、町内店舗での窃盗事案も令和4年10月に1件、令和5年7月に3件ありました。町民も不安に感じられる方が増えているのではないかと思います。

今申し上げた状況を踏まえ、町内での犯罪被害の発生を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりを推進することは非常に大切なことであると考えています。昨年度、これらの被害防止を目的に県の補助事業を活用して「若桜町防犯機器購入補助金」を創設いたしました。この補助事業は、60歳以上の方が居住する世帯を対象に、カメラ付きドアホン、録画機能が付いたものです、防犯カメラ、屋外用センサーライト、防犯機能付電話機を購入された場合に上限額15千円を補助するものでございます。

令和7年度は、カメラ付きドアホン13件、防犯カメラ2件、屋外用センサーライト2件、防犯機能付電話機3件の、合わせて20件の利用実績ございました。ただし、これは家周りの防犯対策であり、その運用については鳥取県の「犯罪のないまちづくり推進条

例」に基づき、個人情報の保護等を定める指針の遵守が求められています。

本年度は、県の補助事業はなくなりましたが、本町においては、防犯体制強化の必要性から単独事業で事業を引き続き実施することといたしました。またその後、執行実績はありません。

また、鳥取県では、今年度上半期の特殊詐欺被害が過去最多とされていた前年を上回るペースで増えていることから、緊急支援として防犯機能付き電話の補助制度を9月定例会に上程されると伺っております。県の補助制度が創設されましたら、改めて町民に「防犯機器購入補助金制度」の活用を周知してまいりたいと考えております。

さて、本題の防犯カメラの設置について、でございますが、近年、凶悪犯罪も防犯カメラで犯人逮捕に結びつくケースも多く、犯罪抑止効果もあると認識しています。昨年の3月定例会でもご説明しましたが、公共的施設には役場庁舎玄関、道の駅、若桜駅に設置しており、昨年度の9月には新たに若桜学園にカメラ7台を設置いたしました。ただし、これらは公共施設において利用者の安全を確保しようとするもので、不特定多数の方を対象に防犯の意味で設置するものではございません。

こうした中、県警において、街頭の防犯カメラの設置補助制度が先の6月県議会で予算化され、9月に具体的な補助事業の内容等が示されました。その内容は、地域住民で構成される商店街組合、自治会等の自治組織を対象に街頭防犯カメラの設置費用の4分の3、補助の上限額は1台につき25万円、組織ごとの上限75万円を助成するというものでございます。

地域で主体的に取り組む犯罪予防の取組を支援する一歩踏み込んだ事業であり、例えば、若桜宿の自治会が宿内の出入口に設置することも可能となります。森田議員の求める趣旨

にも沿うものだと思いますので、自治会組織や商工会など事業主体となりうる団体に周知し、補助制度の活用を打診してみたいと考えています。個人で行う防犯対策と地域が積極的に取り組む防犯対策を組み合わせることで、効果的な防犯対策が構築できると思います。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい、ありがとうございます。非常にいい答えをいただいて、若干肩透かしを食らったなという感じがします。ありがとうございます。

先ほど言われましたように、県の方の補助金が出たというので、私もそれは把握していました。ただ、この県の自治会並びに商店街への補助は、たしか1件100万円が限度だったと思います。それで100万も、カメラ1台25万として4台設置した時に、100万使った場合の75万支援ということだったと思いますので、これにあたってどのぐらいの規模の自治会でやるのか、例えば宿自治会としてやっていくとさっきお話がありましたが、そういう形でするのかでかなり活用が違ってこようかと思っています。

しかも4台ですので、先ほど私が申し上げました、例えば谷々への不法投棄の心配というのも非常にしていて、あと最近、鳥取県でもあったと思うんですが、果樹の窃盗等もありました。若桜町の果樹の窃盗ってどれぐらいあるかまだちょっと把握はしていませんけれども、そういったことも含めるとまだやや足りないかなと思っています。

町長も、もう把握はしておられると思いますけれども、色んな文献を読んでみますと、例えば福岡なんかで、ある繁華街で防犯カメラを設置した場合の、いわゆる刑法犯減少数

というのが出ていて、大体 48% ぐらいの減少率があるそうです。あと、伊丹市が非常にこれについては進んでいて、伊丹市の現状でいきますと、街灯に防犯カメラを付けていると犯罪の認知件数が愕然、70% 近く減ったという事例があります。

ただ、ここで心配しているのは、そういうカメラが設置されて充実しているところで犯罪が減るということで、犯罪者が減るという理論ではないと私は思っていて、そこら辺で犯罪ができなくなった場合、どこに目が向いていくのか、そこが心配なところでして、最後は、先ほどの栃木県の例もありますが、多分ここはないだろうと思われるところに犯罪の目は必ず向いてくるだろうと思っています。

したがって、まだ大丈夫だろうということではないと私は思います。だから、根拠として、どういう説明をすれば町民の皆さんに色んなところにカメラを設置するのを納得していただけるか、どういう方法でそれを進めていくかっていうのも大変大切だと思います。

町長、先ほどの県の補助があった時に働かせる根拠、例えばこれをこうしていくから、予算の面、そしてプライバシーの件、あとはそれによる効力、そういったものをどういうふうこれからスケジュー尔的に説明していかれるのか、もし今考えておられることがあればお願いしたいと思います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

県警が制度化されました新しい、街頭防犯カメラの設置補助について、その内容について、商店街組合とか、自治会の組織に対して、こういう制度ができましたということをまずは周知をします。そこから先、町が主導的にぜひやりましょうといって、その根拠を PR するというよりは、まずは自治会で、住民主

体で、防犯カメラを付けようやという話を内部でまずしていただくということが大事なのかなと思っているところでございます。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

その場合に、やはりその必要性みたいなものを言っていないとなかなか動いていただけない、もうお金がかなりかかりますので、自治会にしても持ち出しが出てこようかと思っています。

それで、その時にどのぐらい効力があって、なぜ必要なのかっていうのは必ず説明が必要になってくると思っているんですけども、調べられたと思いますけど、何でこれだけたくさん市の市や町が防犯カメラの設置に踏み切られるかという根拠が私はあると思っています。

それはなぜかということ、例えば強盗犯なんかの発生時間っていうのを犯罪統計なんかで見ますと、午後 9 時から午前 3 時、つまり全く暗くなって明るくなるまでの時間帯が一番多いんだそうです。それで、例えばどう組織を組んでもこの時間帯にくまなく町内を見回することはできませんし、町の中を見回る人っていないと思うんです、時々歩いておられる方がありますがけれども。そういうことが続けられる組織が立ち上げられるかという絶対無理だということです。

だから、色んな市や町も、予算があったからということはあるかもしれませんが、町が主導で付けていると。つまり持続可能性がカメラにはあるから付けているということになっています。ここら辺は主張していただきたいところだと思っています。

実は、伊丹市さんなんかの本を読みましたら、伊丹市さんの場合は神戸市で小学校 1 年生がさらわれて殺害されたという事件が起こ

ったことがあって、こりゃいけないというので踏み切られたんだそうです。

それで、ある本に、鹿児島大学の宇那木先生という方が防犯についての考えを述べられた論説の中に、こういう部分がありました。メモをしているんですけども、「個々で防犯体制を整える、その形にするのか、町でするのは、安全安心な町をつくる観点ではやっぱり後者のほうだ。それは何故かっていうと、町の安全安心感というものを町がつくると、町への愛着や満足感というのは密接な関係がある。町がこれだけこの町を思っていてくれるということは、今後、今その町の体制を見ている人たちにとっての町への愛着や安心、満足感につながっていく」と言っておられます。

そういう面では、やはり民間も動かなきゃいけないし、理解はしなきゃいけません、この辺の姿勢は保っていただきたいなと思います。先ほど言いましたこの2点ですが、町長、今ここまで話をして、ちょっと先ほどの民間でということだったんですけど、町で、もう少しその辺を動いていただくっていう余地はないでしょうか、もう一度伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。私も前回の質問されたときの答弁でも申し上げましたけれども、やはり闇雲に防犯カメラを増やして管理社会につなげるということはやはりいいことではないという、基本的な考え方を持っておるんですけども、できれば住民のつながる力を強化して犯罪を遠ざけるという、そういう社会を目指していきたいと考えておるところです。

ただ、昨今の、申し上げましたように刑法犯の件数が増え、凶悪犯罪が山間地でも起こるようになって、住民の不安も増えてくるん

だろうというような世相を考えると、住民の防犯活動を補完するものとして防犯カメラの犯罪抑止効果というものは一定の効果があるので、それを利用するというのも有効な手立てであろうと考えているところでございます。

そうした中で、このたび県警の方で住民主体の街頭防犯カメラの設置の補助制度が創設されましたので、住民の自主的、自発的な取組として取り組まれるのであれば、これは町としても支援をしていかないといけないかなという、そういう考え方でございます。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。すみません。しつこいようですけど、神戸なんか防犯カメラに踏み切られたところの大きなポイントとしては、実は、神戸っていう人口が多く見えるところでさえ、地域によっては少子高齢化が進んでいるっていうんですよ。

それで、そこで例えば防犯のために色んな取組をしたけれども、これは続かないだろうと、高齢化で。ということでカメラに踏み切られたということがあるそうです。つまり、じゃあ、若桜だったらなおさらではないかと私は思います。確かに我々もできる限り町を見回ったりとか、地域の高齢者宅で安否確認をしたりということはすべきかなとは思いますが、やはり先ほど言いましたように、我々ができる範囲の時間帯というのも限られてきますし、ぜひその辺も主張していただきたいなとは思っています。

自治会も動いてくれるかもしれませんが、町としての姿勢は示していただきたいと思いますし、あと、伊丹市のようにやはりたくさん人がおられれば、先ほど言いました監視されたくないという方もたくさんおられ

ます。例えば僕なんかも若桜の町の宿の町を歩いていて、カメラ作動している、撮られているのは、そんないい気持ちはしません。違和感があります。そういうこともあるんですけども、考え方として大切なのは安全を取るか、プライバシーを取るかの二者択一ではないと言われています。つまり、安全を確保しながらプライバシーをどう守れるかということを問いかけながら、みんなで話し合っ、それを解決していく姿勢なんだということが言われています。

そのやり方が、先ほど何回も話を出している伊丹市では、議会で条例を可決するという形です。いわゆる防犯条例といいますか、そういうものを可決するという形で持っていきました。それで、その防犯条例なんかを案の段階で町民の方にパブリックコメントを取っていったと。それで、その住民の意見を反映させる姿勢を見せるということ。それから、なぜそれが必要なのかという目的の限定です。設置目的を防犯、安全確保、防災に限定されたと、それ以外は絶対に情報提供しませんよ、そこもきちっとその中に書かれている。加えて、それはすぐゴーするのではなくて、ほぼ決まった設置場所の地域に行って、またその地域の中でパブリックコメントも取る。そして、いよいよ場所が決まっても、その周辺の家々にここ映りますよと、だからこういうふうになりますよということを説明していったという細かな段階を踏んでおられました。

だから、町が言えばすぐ動くというものでもないし、議会で議決したからすぐ動くというものでもないというのは認識しています。これから長い道のりになると思いますし、ただ、その間に本当に犯罪が起こらないかどうかというのはわかりません。そこら辺を考えて、これから防犯対策に取り組んでいただけるとありがたいなと思っています。

町長、今言いましたように、安全を取るか、プライバシーを取るかっていうものでもない

し、監視強化するというものでもないという辺りを少しお話しさせていただいたので、この辺で町としてもう一度ここをしていただくということが、できませんか。

何か、例えば、これから町長さんが町長室で移動される場合なんかに、地域に説得ではないですけど、説明していただく機会と、加えて、今県がこうやって全体で600万ぐらいの予算を出していて、手を挙げるところがたくさんあったら、うちは受けられませんけれども、そうなった場合には、うちは付かないわけです。だとしたら、県それから国へちょっと働きかけていただくってことはできないのか、その辺はどうお考えなのか、最後にこれだけお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

はい。その町としてどうなのかということだと思ふんですけれども、先ほどありました安全を取るのか、プライバシーを取るのかという、極論すればそういうことだと思ふんですけれども、それは住民の中でもやはり意見が割れるところだと思いますし、そこを町が主導的にこうだと言うよりも、せっかく自治会組織とか、商店街組合とかが事業主体である街頭カメラの補助事業を県警がつくられたわけですから、そういう事業に乗るかどうかっていう検討の中で、しっかりと自治会の中で話し合いをしていただいて、プライバシーを置いておいてでもやはり安全の方を取りたいという意見が出てくれば手を挙げられると思ふますし、そういう意見が出てくれば町も支援をしたいという形で、今考えているところでございます。

議長（川上守）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

はい。この議論については、まだ、基盤として私の考え方は、その二者択一ではなくて、どっちを、安全を重視・保持じゃなくて、安全を確保しながらいかにプライバシーを守れるかというのを、やはりトークをしながらみんなで形をつくっていくというのが適当かなと思っていますので、機会があればまたその辺についても話し合っていただけるとありがたいです。町がね、若桜町がすごいお金を持っているとは思っていませんし、体制的に大変だというのはよく分かっていますので、繰り返しますが、もう一度、町長さん、県、国へ、こういった安全確保のための予算化っていいですか、そういう支援をまた働きかけていただきたい、それをお願いをして、ちょっと長くなりましたが、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時29分 散 会